

【第13回 設問】

Xは、M社が開発し、一般市場に売り出しているパッケージソフト（以下「本件ソフト」という）を、小売店を通じて購入した。そのソフトは、Windows系のOSでのみ動くものであった。

Xは、コンピュータに関する技術に精通しているうえ、プログラミングをするについて必要な機材やソフトを所有している。

Xは、本件ソフトを、自分が自宅で所有し使用しているパソコン3台のすべてにインストールしたいと考えたが、3台のうち2台のOSはWindows系であったため、問題なくインストールできたものの、あとの1台はMac OSであったため、自分でコードを解析して、Mac OS上でも動くように作り替えてインストールした。

Xは、しばらく本件ソフトを使用していたが、Aから借金をする際、何か担保はないかと言われたので、本件ソフトを担保として提供した。プログラムを格納したオリジナルのCD-ROMやマニュアルをパッケージに入れて、買って来たときと同様の状態にしてAに引き渡した。とりあえず、Aに譲渡することとし、借金を返済したら返してもらうという約束にした。

Xは、所有パソコンから本件ソフトを削除せずに、本件ソフトを以後も使い続けた。一方、Aは、Xから受け取ったパッケージについては、貸金が返済されるときには、引き換えにXに返還するつもりだったので、特に利用することなく、そのまま保管していた。

<問題>

- 1 Xがプログラムを書き換えたことについて、著作権法上の問題点を説明してください。
- 2 Xが本件ソフトを譲渡担保に供したことについて、著作権法上の問題点を説明してください。
- 3 譲渡担保に供したのではなく、友人Aにオリジナルのパッケージを貸し渡して、実際に使用させた場合はどうなるのかについて著作権法上の問題点を説明してください。
- 4 パソコンで医学用語を検索できる医学大辞典を買ったところ、CD-ROM本体のパッケージとは別に、使い方を記載した冊子が梱包されており、その表紙の裏面に、別紙のような内容が印刷されていました。この場合、契約はいつ、どのようにして成立するのでしょうか、また、上記1から3の問題については、どのように考えるべきかについて検討してください。

●ご使用に際して

下記の諸条件に同意されない場合は、CD-ROM本体の包装を開封せず、CD-ROM、解説書、ケースを含めた付属品のすべてをご購入された販売店へご返品ください。包装を開封されますと、本諸条件に同意・承認されたこととなりますので、ご注意ください。

《使用許諾条件》

本パッケージにてご提供するソフトウェア・プログラム及び付属ドキュメント（以下「本ソフトウェア」）をご使用する権利を取得する条件として、お客様は以下の項目にご同意頂くものとします。

1. 著作権

本CD-ROMに納められた著作物（本文・写真・動画・音声など）及び本解説書の編集著作権はすべて株式会社南山堂（以下「弊社」）に帰属し、著作権法によって保護されておりますので、無断で転載・複写・複製・販売することを禁止します。

2. 使用期限

本ソフトウェアを受領し開封した時点でお客様が本使用許諾に同意したものとし、使用権が発生するものとします。お客様が本ソフトウェアの使用を停止するまで、本使用許諾条件は有効であるとし、また、お客様が本使用許諾条件のいずれかの項目に違反した時、弊社はお客様の使用権を終了させることができます。尚、使用権が終了しても代金の返却は行いません。

3. 使用許諾範囲

本使用許諾条件に基づき本ソフトウェアを1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。よって本ソフトウェアの第三者への譲渡・貸与・貸借は許諾しないものとします。さらに複数のコンピュータで本製品を使用する場合は、同時に使用しない場合であっても別途台数分の本ソフトウェアの購入が必要です。ネットワーク上のサーバでの連結して使用することは許可いたしません。

4. 複写・改変・解析の禁止

本使用許諾条件に基づき、本ソフトウェアを解説書に規定してある場合を除いて、いかなる場合においても全体的または部分的に複写・改変・リバースエンジニアリング（逆コンパイル、逆アセンブル等の解析行為）をすることを禁止します。

5. 弊社の免責

本CD-ROMに物理的な欠陥があった場合には、購入された日から60日以内に限り、これらを同一仕様のもので無償でお取り替えいたします。また、本ソフトウェア及び本ソフトウェアによる生成物が、直接又は間接的或いは偶発的に損害を生じる場合や、機器及び媒体が原因の損害に対して、一切の責任を負いません。さらに、本ソフトウェアを使用した結果の影響に関しても一切の責任を負わないものとします。尚、本ソフトウェアの前提となる条件以外での動作についても一切保証いたしません。

6. 一般事項

本使用許諾条件のいずれかの項目またはその一部が法律により無効となった場合には、かかる部分は本使用許諾条件から削除されるものとします。

7. その他

上記規定以外の事項については、著作権法及び関連法規に準拠するものとします。